

# 申請手続きはお早めに

## 新型コロナウイルス感染症に関する町支援事業

印 産 業 課 経 済 班 ☎ 84 - 1215

### 町事業継続支援金の申請受付をしています

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少した中小企業等または個人事業者等に対して、幅広く事業の継続及び立て直しなどそのための取組みを支援するため、支援金を支給します。

**支給額** 5万円(1事業者につき1度限り)

- 対象**
- ①千葉県中小企業等事業継続支援金の支給を受けた事業者
  - ②中小企業等の場合は、申請時点で町内に事務所または事業所がある事業者
  - ③個人事業者等の場合は、申請時点で町内に住所がある事業者または、町内に事務所または事業所がある事業者
  - ④今後も事業を継続する意思がある事業者
  - ⑤令和元年度分までの町税を滞納していない事業者
  - ⑥暴力団員等でないことまたは暴力団員等と密接な関係を有していない事業者
  - ⑦町法人応援給付金及び法人応援給付金(第2回)のいずれも受けていないこと

- 必要書類**
- ①事業継続支援金交付申請書(実績報告書)兼請求書
  - ②千葉県中小企業等事業継続支援金の支給決定通知の写し
  - ③中小企業等は、町内の事務所または事業所が確認できる書類
  - ④町内個人事業者等は、住民基本台帳に記録されていることが確認できる書類(同意書により省略可)
  - ⑤町外個人事業者等は、町内に事務所または事業所を有する者であることが確認できる書類
  - ⑥令和元年度分までの町税の納税が確認できる書類(同意書により省略可)
  - ⑦振込先口座の通帳の写し

**申請期限** 令和4年1月31日(月)まで



### 町法人応援給付金を再受付します

町法人応援給付金を、当初の受付期間内に申請を行わなかった法人を対象に再受付を実施します。

**申請期限** 12月28日(火)まで



### 町法人応援給付金(第2回)の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症対策と経済活動を両立する町内に事業所を有する法人の事業継続を応援するため、町が独自で町法人応援給付金(第2回)を支給します。

**支給額** 3万円(1法人1度限り)

- 対象**
- ①令和3年3月31日時点で町内に事務所、事業所または寮等を有する法人であって、申請書の提出まで事業を継続している法人。ただし、町民税の均等割を課されていない法人または免除されている法人は除く
  - ②今後も事業を継続する意思のある法人
  - ③令和元年度分までの町税を滞納していない法人
  - ④暴力団員等でないことまたは暴力団員等と密接な関係を有していない法人
  - ⑤横芝光町事業継続支援金の交付を受けていない法人

- 必要書類**
- ①法人応援給付金(第2回)交付申請書(実績報告書)兼請求書
  - ②直近の法人町民税の申告書の控えの写し。ただし、申告を一度も行っていない場合は、法人となった書類を提出した申告書の控えの写し(申請書中の同意により省略可)
  - ③令和元年度分までの町税の納税が確認できる書類(申請書中の同意により省略可)
  - ④振込先口座の通帳の写し(法人応援給付金第1回と同じ口座の場合は省略可)

**申請期限** 12月28日(火)まで

